

高齢者健康づくり(介護予防) ポイント事業(試行)を始めます

■高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業

市や校区コミュニティセンター等が主催の介護予防に資する活動や高齢者支援のボランティア活動(運営支援)に参加した人にポイントを付与する事業です。貯まったポイントは、換金できます。

この事業は、高齢者の介護予防や健康づくり事業、地域におけるボランティア活動を支援することにより、健康増進・フレイル予防・社会参加・担い手確保などを目的に行うものです。

■実施期間 令和4年4月から令和5年2月

■対象 小郡市に住所を有する65歳以上の方(入所中の人は対象外)

■対象となる活動 介護予防に資するボランティア活動(運営支援)
介護予防に資する活動への参加

■ポイントを付与する主な事業

1	長寿支援課主催の介護予防事業(共催・委託事業含む)
2	健康課主催の介護予防事業(共催・委託事業含む)
3	コミュニティセンター等主催の介護予防に資する事業(共催事業含む)
4	社会福祉協議会主催の介護予防に資する事業
5	老人クラブ連合会主催の介護予防に資する事業

詳細は別紙。対象事業、対象団体は、随時更新します。

市ホームページでも確認できます。



■ポイント事業の流れ

①市長寿支援課・市健康課・コミュニティセンター・社会福祉協議会等でポイントカードを申請し、ポイントカードを受け取る。



②介護予防事業等に参加。ポイントカードにスタンプを押印
1日=1個スタンプ(シール)が上限



③ポイント換金申請(換金申請は、令和5年3月【原則】)
1ポイント=100円、500円単位で換金可能
年度上限額5,000円(口座振込)



④審査後、対象者の口座に振り込み
○換金は、1人につき年度内1回限り
○貯めたポイントは翌年度に繰越できません。
※ポイント事業の内容は、来年度以降変更となる可能性があります。



小郡市 長寿支援課 高齢者支援係
〒838-0198 小郡市小郡255-1
TEL 72-2111(内線454)
E-mail koreisv@city.ogori.lg.jp
<https://www.city.ogori.fukuoka.jp/>